

除草剤ジカンバ及びグルホシネート耐性ワタ MON88701 系統（飼料）に係る 食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えワタ「除草剤ジカンバ及びグルホシネート耐性ワタ MON88701 系統（以下「MON88701 ワタ」という。）」については、平成 25 年 11 月 7 日付けで遺伝子組換え飼料の安全性確認の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

MON88701 ワタには、除草剤ジカンバ及びグルホシネートに対する耐性を付与するため、改変 *dmo* 遺伝子と *bar* 遺伝子が導入されている。

改変 *dmo* 遺伝子の供与体は、グラム陰性細菌である *Stenotrophomonas maltophilia* DI-6 株である。改変 *dmo* 遺伝子によって産生されるジカンバモノオキシゲナーゼは、除草剤ジカンバを除草活性のない化合物に変換することで、植物に除草剤ジカンバに対する耐性を付与する。

また、*bar* 遺伝子の供与体は、グラム陽性細菌である *Streptomyces hygroscopicus* である。*bar* 遺伝子によって産生される PAT タンパク質は、除草剤グルホシネートを除草活性のない化合物に変換することにより、植物に除草剤グルホシネートに対する耐性を付与する。

3. 利用目的および利用方法

MON88701 ワタの飼料としての利用目的や利用方法は、従来のワタと相違がない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2013 年 4 月確認終了	米国食品医薬品局（FDA）
カナダ	2012 年 6 月申請	カナダ食品検査庁（CFIA）
オーストラリア・ ニュージーランド	2013 年 1 月申請	オーストラリア・ニュージーランド 食品基準局（FSANZ）
EU	2013 年 2 月申請	欧州食品安全機関（EFSA）